

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	信州木曾看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人長野県立病院機構

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門（看護）	看護学科	夜・通信	22単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

名称：2019年度実務経験のある教員等による授業科目一覧表 公表方法：学校での閲覧、希望者への配布（郵送での配布可）
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	信州木曾看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人長野県立病院機構

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	信州木曾看護専門学校 学校評議会
役割	学校の運営及び学生生活の支援等に関して、広く意見を求める (参考：信州木曾看護専門学校学則細則第24条規定)

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
木曾広域連合事務局長	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日	信州木曾看護専門学校を創る 懇話会の構成団体
上伊那広域連合事務局長	同 上	同 上
南信州広域連合事務局長	同 上	同 上
木曾保健福祉事務所長	同 上	同 上
長野県看護協会常務理事	同 上	同 上
木曾医師会長	同 上	同 上
木曾町長	同 上	同 上
木曾青峰高等学校長	同 上	同 上

開田中学校長	同 上	木曾郡中学校長会長
木曾病院・木曾地域の医療を守る会代表	同 上	信州木曾看護専門学校を創る懇話会の構成団体
木曾病院副院長兼看護部長	同 上	同 上
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	信州木曾看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人長野県立病院機構

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業概要(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業概要 (シラバス) の作成過程 前年度の 1 月～2 月に来年度の講師等との内容調整、教員会議により全体調整と最終確認</li> <li>・ 授業概要 (シラバス) の作成・公表時期 3 月中に作成、印刷し、4 月に学生に配布</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	学校での閲覧及び希望者への配布 (郵送配布可)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業概要 (シラバス) の評価方法に基づき、学則細則第 3 条 (評価の基準及び単位認定)、第 4 条 (科目試験) 及び第 5 条 (追試、再試験及び補習実習、再実習) の規定により、評価を行い、第 25 条 (教員会議) 第 3 項第 3 号の規定により、厳格かつ適正に成績評価及び単位認定を実施している。</li> </ul>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>履修科目ごとの成績評価を点数化(100点満点)に換算し、取得した点数の平均を求めている。</li> </ul> <p>別紙の「成績の分布を表す資料」参照</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校での閲覧及び希望者への配布(郵送配布可)
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学則第22条(卒業)第1項及び第2項、並びに学則細則第22条(卒業)第1項の規定により認定している。</li> </ul>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学則等が掲載された「2019年度学生便覧」の閲覧及び希望者への配布(郵送配布可)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	信州木曾看護専門学校
設置者名	地方独立行政法人長野県立病院機構

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/johokokai/gyoumujisseki">http://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/johokokai/gyoumujisseki</a>
収支計算書又は損益計算書	同 上
財産目録	
事業報告書	<a href="http://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/johokokai/gyoumujisseki">http://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/johokokai/gyoumujisseki</a>
監事による監査報告（書）	同 上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療（看護）		医療専門課程	看護学科3年課程	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	104単位	69単位	11単位	23単位	0単位	1単位
			104単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		76人	0人	10人	4人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業概要（シラバス）の配布及び2月分の授業時間表を教室及び職員室前掲示板に掲示
成績評価の基準・方法
（概要） ・授業概要（シラバス）の評価方法に基づき、学則細則第3条（評価の基準及び単位認定）、同第4条（科目試験）及び同第5条（追試、再試験及び補習実習、再実習）の規定により成績評価を実施している。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・学則第22条（卒業）第1項及び第2項、学則細則第22条（卒業）第1項の規定により認定している ・学則第9条（単位修得の認定）により各学年ごとでの単位認定により進級基準とし

ている
学修支援等 (概要) ・4月～5月に個別面談を実施し修学や就職等への相談を実施 ・成績不振者へは個別面談や指導を実施 ・3年生には実習中での必修科目等のドリルにより国家試験への支援を行っている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	1人 (4.3%)	22人 (95.7%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療機関（県内22人 県外1人）			
(就職指導内容) ・個別面談等により医療機関等の情報提供を行っている			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・看護師国家試験受験資格（開校後3年連続卒業生全員合格）、専門士（医療専門課程看護学科）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
76人	2人	2.6%
(中途退学の主な理由) ・進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・休学による気持ちの整理期間を取るよう指導、休学中は定期的に担任が状況を聴取し、復学に向けての助言指導 ・担任、副学校長による学生・保護者との面談と意思確認、最終的には学校長と学生、保護者との面談により退学意思の最終確認		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	50,000 円	200,000 円	25,000 円	施設整備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・今年度中に自己評価内容及び評価委員を検討し、来年度5月末までに自己評価に対する学校関係者の評価委員の評価をいただき、6月末までにホームページで公表予定		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・文部科学省障害学習政策局から発刊されている「専修学校における学校評価ガイドライン」(平成25年3月発行)を基に自己評価項目を作成し、2020年度5月末までに自己評価を行い、学校関係者の評価を受ける		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者の評価を確実に実施し、2020年度からその結果を公表するために学校評議員等から5名を評価委員に選任し委嘱する		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から学校ホームページ「 <a href="http://www.pref-nagano-hosp.jp/kiso/">http://www.pref-nagano-hosp.jp/kiso/</a> 」で公表する(6月末までに公表)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

- ホームページアドレス <http://www.pref-nagano-hosp.jp/kiso/>
- 刊行物：学校案内「はじまる看護の夢わたしの未来」 入手方法：郵送、オープンキャンパスの際に配布、学校訪問・ガイダンスの際に配布